

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170400881), 法人名 (有限会社 ユースフル), 事業所名 (グループホーム 星の家 彦星), 所在地 (札幌市手稲区稲穂1条7丁目8-18), 自己評価作成日 (令和2年7月3日), 評価結果市町村受理日 (令和2年8月26日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

かつて経営者一家が住まいを構えていた地に『グループホーム 星の家』を開設してから、丸17年になります。開設当初は、認知症対応型のグループホームがどのようところなのか、まだ、地域の方々には知られておりませんでした。町内の方々にはあたたかく受け入れてくださり、恵まれたスタートとなりました。好条件としては、海や山が近く空気がきれいな点、最近の災害マップでも水害や土砂災害の危険区域から外れている点も挙げることができます。今年も、新型コロナウイルスの影響により、外出が思うように出来ず、ご家族様方には面会も控えて頂くなど、思わぬ事態に見舞われましたが、『人格の尊重 楽しみのある生活空間作り 私たちはこの開かれた地域に愛され信頼されるグループホームを旨とします』の理念に沿って、今後も、新しい生活スタイルの中で、入居者様やご家族様が笑顔になれるような支援に努めて参りたいと思っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170400881-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年8月7日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム星の家は、当該サービス評価を受けるに当たり、自己評価で真摯に実践状況をふり返し、良質のサービスのさらなる向上を目指している事業所である。開設以来取り組んでいる～人格尊重と地域と共にある姿勢～を堅持し、地域に根差し住民の信頼に資する運営を実践している。開設時より、地域からは良好な理解と協力があり、行政や同業者とも協働し地域高齢者福祉にも寄与している。事業所内では、利用者が主体的な生活が送れるよう、それぞれの思いに沿って力を引き出し、家事やレク、趣味活動を通して、「星の家」の一員として無くては為らない存在と実感できるよう支援している。食に関しては豊富なメニューと食材を提供し、作ること食べることを共にして、生き生きとした充足感につなげている。災害対策の強化、医療機関との連携体制や看護師の職員配置などにより、安心できる生活環境を整えている。コロナ禍の現状では、家族に電話連絡を欠かさず、利用者との絆を取り持ち、不安感や寂しさを受け止めている。職員の笑顔と細やかな専門ケアにより、理念を根幹とした変わらぬサービスに臨んでおり、レク活動の工夫や今まで以上に利用者へ寄り添う時間を設けるなど、利用者一人ひとりの居場所の充実を力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフルームや事務所内に理念を掲示し、その理念に基づいた仕事ができるよう、また共有できるように努めている。	理念は、事業所の要所の掲示やパンフレットに掲載し、職員全員で共有するとともに広く事業所の姿勢を発信している。また、月1回の会議時に唱和やレジメで再確認するなど、職員の意識統一を図り、理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、事業所として新年会や清掃活動、花壇整備などに参加している。敬老会・クリスマス会には、保育園の園児さんや町内合唱団の方も参加して下さっている。(※2～新型コロナ影響前)	地域住民からは日常的な理解と応援を得ている。地域と事業所は防災面も含め相互に協力、交流し、保育園児や地域合唱団の方々を招いた行事は、恒例の楽しみごとになっている。また、継続して専門学校実習生の受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で活動内容を報告したり、避難訓練、盆踊り、敬老会などを通じて地域の方々と触れ合うことで、認知症の方への理解を深めていだけるようになっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催。町内会役員、地域包括職員、ご家族様、入居者様も交え、行事・活動報告を始め、身体拘束廃止に向けての話し合いを行っている。(新型コロナの影響で3月からはホーム内のみで実施)	定期開催の会議には、行政や地域、利用者、家族など、20名程の参加により開催している。定例報告についての意見交換のほか、身体拘束廃止委員会としても機能し、事案についての事業所の取り組みを報告、話し合いを深めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に管理者やケアマネが、市の事業指導担当者、区の保健福祉課・保護課職員、地域包括職員と連絡を取り、各種手続きや事業報告等を行っている。	市や区の担当部署とは、不明点などを随時問い合わせ、各種報告等で連携している。また、昨年度は区の管理者連絡会の代表として行政や同業者と協働し、毎年区主催のふれあいフェスティバルに参加し、施設見学を受託している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し運営推進会議で話し合いの場を設けている。内部研修やミーティング等で身体拘束について学び理解を深め、身体拘束をしないように努めている。やむを得ない事情で一時的に身体拘束が必要な場合は、ご家族に説明し同意を得ている。	運営推進会議に身体拘束廃止委員会を設置し、事案報告をし意見をj得ている。職員は毎月の会議で現状ケアの振り返りと、グレーゾーンに係る内容を学び、やむを得ない場合を除き、拘束や抑圧のない支援の実践に取り組んでいる。センサー等使用の場合は、介護計画の中で定期的に見直しを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや内部研修で虐待防止について学ぶ機会を得、言動による虐待(不適切対応)につながらないように、職員間で注意している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については、管理者会議やミーティング等で学ぶ機会を設けている。成年後見人制度を10年間利用されている入居者様がいらしたが昨年退居され、現在利用されている方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、各種同意書等について、入居者様やご家族様に十分な時間をかけて説明を行っており、ご理解ご了承いただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の要望等は日常会話の中からくみ取るようにしている。ご家族様の要望等は面会時や運営推進会議で伺ったり、年に1回のアンケート調査の回答をもとに把握し運営に反映させている。	面会時や運営推進会議、介護計画作成時やアンケート調査など様々な場面で、家族の意向を聞き取り、運営やサービスに反映している。コロナ禍の自粛では、利用者や家族の不安や寂しさに配慮し、月1回は利用者の様子を電話で知らせ、コミュニケーションを取ることに努めている。	年4回「星の家便り」で事業所や利用者の様子を報告している。さらに利用者個別の便りの発行を検討しているため、その取り組みに期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや、職員面談の中で、職員の意見や要望、提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	管理者は日頃から職員との対話を重ね、また、年1回個人面談の機会を設け、率直な話し合いができるよう努めている。定例会議は、オーナーや事務長、できる限り全職員の参集で開催し、意見等を業務の改善や働きやすい職場環境に生かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が、やりがいや向上心を持てるように、経験年数やスキル、個々の努力に応じて給与を支給している。介護職員処遇改善手当の支給も年2回行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修で病態の理解やケアの方法を学習する機会を設けたり、職員の経験年数やスキル、向上意欲等を考慮したうえで、外部の研修や講演にも参加できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は市や区が主催する管理者会議に毎回出席している。区の会議では、各ホームで困っている事や知りたい情報等を議題にし意見交換することで交流を深め、ケアの向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の情報をチーム内で共有し、不安なことや要望については繰り返し傾聴することで、ご本人が必要としている支援を見極め、安心できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や訪問時に得た情報をもとに、入居後は面会や電話の際に要望や困りごと等をお聞きし、ご家族との信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前訪問やホームでの面談時に得た情報、紙面による情報をもとに、ご本人やご家族が求めている必要な支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、貴重な経験談等を教えていただいたり、時には相談にのっていただくなど、共に支え合うことができる関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会の際に、ホームでの生活の様子をお伝えすることで、ご家族がご本人のお好きな食べ物などを持って来られたり、外食や、買い物に出かけられることもあり、職員とご家族が共に支え合う関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外出や外泊は自由にして頂いており、ご希望時は電話でお話もして頂いている。入居前にご近所にいらした方が来られることもあり、大切な方との関係性を継続できるように支援している。	家族と共に入居前の馴染みの場所に出掛けており、事業所には近所だった人などが気軽に来訪する場合もある。入居後に訪問美容師や習字の先生なども顔を合わせる機会が多く、馴染みの場や人、大切な関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりの性格や立場を尊重し、入居者様同士のトラブルがないように職員が見守る中で、入居者様同士が支え合い楽しむことができるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院のため退居された方の所に面会に行ったり、ご家族から電話で経過を伺う事がある。また、退居後もご家族からお手紙を頂いたり、使い捨ての布等を頂くこともあり、退居後も関係性を大切にしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスや日頃の会話の中で得た情報を通じ、入居者様の思いや希望の把握に努めている。	利用者一人ひとりにとって、気持ちや要望を言い易い言葉掛けや環境を作り、非言語的表現からも情報を把握し、本人本位で検討している。食べたいもの、行きたい場所などの要望は、できる限り生活の中で実現できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人・ご家族と面談した際の情報や、医療機関・施設・事業所から得た情報をもとに、今までの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の心身状態や変化、生活の様子を見守りする中で把握し、記録に残したり、ミーティングや申し送り時に報告している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的カンファレンスを行い、ご本人やご家族の意向をお聞きしている。その他にも、検討が必要な課題が発生した際は、カンファレンスを行い、現状に即した支援ができるように介護計画を作成している。	介護計画の定期見直しのほか、課題が表出した場合は速やかに検討している。利用者、家族の意向、医療面の助言を踏まえ、担当職員による評価をもとに全職員で協議している。計画の実践については日々の記録で確認し、その検証を通して次の計画の作成に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	プランの実施記録と共に、日々の様子や変化、会話(ご本人の言葉)等をケース記録に記入し共有することで、その後のプランの見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に配慮し、受診や買い物の際に同行したり、面会に来られたご家族の歩行や移乗の介助等を援助することもある。入院の際、提出書類の記入をご家族に代わって行う事も多い。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーへの買い物、外食、回覧板のお届け、盆踊りの参加等、地域で安全に豊かな生活が送れるよう支援している。ホーム周りの散歩では毎回花壇の美しさに癒されている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居の段階でご家族と話し合いながら決めており、定期往診の他、臨時的往診もある。入居者様一人ひとりの体調を把握して頂いており、適切な医療が受けられる体制づくりに努めている。	入居時に利用者、家族と話し合い、協力医療機関による月2回の訪問診療を利用している。専門科の受診は家族と協力し、受診状況を共有している。週3日配置の看護師は、利用者の健康状態を把握し、医療機関と連携を図っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は入居者様一人ひとりの状態を看護師に報告し、適切な看護を受けることができるよう努めている。看護師は、職員が情報を共有できるよう連絡ノートにわかりやすく記録しており、緊急時はいつでも相談に応じてくれる		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が同行し、情報提供を行っている。入院中は、医師や看護師、相談員との関係づくりに努め、病状の経過等を面談や電話で確認し、早期に退院できるように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでい	重度化した場合については、入居時にご家族に説明しているが、主治医の医療体制が昨年度から変更になったため、現時点で『看取り』は実施していない。	契約時に利用者の重度化に対する対応を説明し、状態変化に即して意向を再確認し、今後の方針を共有している。医療面や職員体制を考慮し看取り支援を行っていないが、職員は必要なスキルを学び、できる限りの対応に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時想定によるマニュアルを作成し全職員が確認している。ミーティング時に研修の時間を設け、対応や処置について話し合い、実践力を身につけるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は年に4回実施しており、町内の方にも参加して頂いている。消防署員立ち合いの訓練もある。土砂災害等の危険区域には該当していないが、自家発電装置、防災リュック、備蓄品等の備えもある。	地域から複数名の協力を得て、年4回夜間を想定した避難訓練を実施し、1回は消防署の指導で水消火器使用の訓練を行っている。運営推進会議を通して避難場所等を確認し、地域防災訓練には管理者等が参加している。各種非常用備蓄品や自家発電装置、防寒用品を備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「人格の尊重」は理念にも謳っており、不適切な言葉遣いや対応については、毎月のミーティングにおいても振り返り日々のケアに生かしている。	理念に基づいた姿勢を全職員が共有している。日常のケア場面では丁寧な対応を実践し、言葉掛けをはじめ、アルファベット表記でのファイル管理、名前はさん付けを基本に入居時に本人の呼んで欲しい呼び方を確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のケアにおいて、常に言葉掛けを行い、入居者様が自己決定できる機会を作るように努めているが、安全性を優先することもある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の長年の習慣や体調、その日の気分配慮し、起床・就寝時間、休息时间、食事の好み等、出来るだけ希望に沿った支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容室では好みの髪型にして頂いており、染められる方もいる。整髪や更衣などは、介助が必要な方には希望を確認しながら支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しい時間となるように、調理の下準備から後片付けまで、一人ひとりの作業能力を考慮しながら声掛けし、職員と一緒に行って頂いている。味付けを任せる事もある。	献立や買い物は調理人であったオーナーが行い、時には本格チャーハンが食卓に並ぶこともある。新鮮食材を眺めることから食を楽しみ、利用者と一緒に作ることを大切にしている。おやつレクや出前レクを取り入れ、現状でできる楽しみの食事を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量・水分量は、その都度記録し職員間で共有している。持病により、摂取量や内容にのコントロールが必要な方もおり、主治医のアドバイスをもとに一人ひとりに合った支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で出来る方には食後に声掛けし、介助が必要な方には優しく声掛けしながら介助し、口腔内の清潔保持に努めている。定期的に訪問歯科診療も受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から、個々の排泄パターンを知り、声掛けを行っている。失敗のある方には自尊心を傷つけないように配慮しながら、交換介助している。表情やしぐさを読み取り、失敗を軽減し気持ちよく過ごせるように支援している。	個別のリズムやその人なりのサインの確認で、トイレでの自然な排泄を支援している。日中の布下着用や失敗の軽減、夜間の排泄介助など、個別の状況と対応を検討している。食事や運動、医師の指示による排便対策で、気持ちよく過ごせるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックノートを活用し排便状況を確認している。個々の病態に合わせた必要水分量の提供や、食材の工夫、集団体操や個別体操の実施等により、便秘の予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その日の体調や気分に合わせて、無理なく安全に気持ちよく入って頂けるように支援している。	利用者ごとに週2回の入浴であり、湯舟でリラックスした入浴を支援している。入浴順や温度など要望に応え、同性介助の意向も本人の意思を尊重している。心身の負担を考え、シャワーと足浴で入浴に替える場合もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は、長年の習慣に合わせて好きな時間に休んで頂くように声掛けしている。日中も、傾眠されていたり、ご希望がなくても疲れが窺える時には声掛けし、居室で休息していただくように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は個人ファイルに入れ、用途・効用・副作用等の確認がいつでもできるようにしている。変更時等は、個別ノートや温度版にも記載しチーム内で共有している。服薬介助時は職員2名で確認してから行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の中で、メリハリのある生活ができるよう、希望に沿いながら、家事作業のお手伝い、体操、おやつ、レクリエーション等の支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候を考慮し、散歩や外気浴等の声掛けをしている。また、季節の行事に合わせたドライブ・外食、地域の盆踊り、(入居者様の)買い物等、時にはご家族の協力を得て外出の支援をしている。(新型コロナウイルスの影響により外出できていない)	例年は、年間行事計画を作成して、地域イベントやドライブ、様々な外食等も取り入れ、戸外で楽しむ機会が多い。コロナ禍の現状では、玄関先での日光浴や建物周辺の散歩と行動範囲が狭いが、その分、利用者に寄り添い、室内でのレク活動で楽しく気分転換できるよう努力している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布にお金を入れて居室に保管されている方は2名いるが、他の方は、金庫に預かり金として保管しており、買い物の際に持参されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご希望があれば取り次ぎ、居室や事務所でかけて頂いている。手紙をいただいた後に、お返事を書く代わりに声掛けにてお電話される事もある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下、EVホール、トイレ等の共用空間の温度や湿度、照明や音等にも配慮し、トイレの場所等を分かりやすく表示したり、壁飾り等も季節により取り換えるなどし、楽しんでいただけるように努めている。	共用空間は程良い広さで、温・湿度や換気、テレビ音や照明、眩しさも個々の様子を見て都度、調整している。清潔に配慮し、壁や天井に季節の装飾や、利用者の習字の作品等も掲示して、落ち着いてゆったり過ごせるよう、それぞれの心地よい居場所感を大切にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間の席は、気の合う方同士が楽しくお話しやすいように、また、トラブルになりにくいように決めているが、レクやお手伝いの際には、自由に椅子を動かし、気持ち良く過ごして頂けるように努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご自宅を訪問したり、お部屋の写真を見せて頂いたり、口頭で家具の位置を伺うなどして、居室作りに努めている。ご本人が大切にされていた物や馴染みの物も、持ってきていただき、落ち着いた生活が送れるように配慮している。	本人の安心できる環境を整えるために、入居前の自宅の様子を理解し、動線やベッドの配置を検討している。思い入れのあるものが持ち込まれ、家族写真や手作りリースを飾り、裁縫箱や手芸材料など趣味の物を手元に置いて、自分らしく安心して暮らせる環境作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が移動される動線には、危険にさらされることがないように手すりを設置している個所が多いが、一人ひとりの力とその日の体調を見極めたうえで、安全な環境づくりに努めている。		